

住所の変更(氏名の変更が無い場合)の手続き

<届出(申請)に必要な書類>

- (1) 介護支援専門員登録事項変更届出書(第5号様式)
- (2) 現在交付を受けている介護支援専門員証の写し(両面)。交付を受けていない場合は介護支援専門員の登録をした都道府県の登録通知書(又は登録証明書)の写し。
- (3) **高知県以外に住民票がある方が氏名を変更する場合は、戸籍抄本が必要です。**
・届け出の前6カ月以内に作成された戸籍抄本(原本)
- (4) 460円分の切手を貼った返信用封筒
・返信先の住所及び氏名を明記した封筒(長形3号 縦23.5cm×横12cm)を添えてください。

(注)直接受け取ることを希望される方は、申請書の「その他参考事項」に「直接受け取り希望」と記入してください。長寿社会課からの連絡があった後、担当者と来庁される日時を調整のうえ、写真付き身分証明書をお持ちになって来庁してください。(担当者不在時はお待たせする場合があります。来庁日時は下記の担当と必ず事前に調整するようお願いいたします。)

※個人番号が変更になった方だけの提出必要書類

個人番号が変更になった方のみ、上記の書類に加えて、下記の書類が必要になります。

- (5) 個人番号確認票
- (6) 個人番号を確認できる書類(介護支援専門員資格における個人番号の取扱いについてをご確認ください。)
- (7) 身元確認書類(介護支援専門員資格における個人番号の取扱いについてをご確認ください。)

<書類の提出先>

高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課 介護保険担当
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL:088-823-9681 FAX:088-823-9259